

転出届(郵送用)

届出書を記入した日



(宛先)

津

市区町村長

令和 年 月 日

届 出 人	住 所	届出する人の 住所・氏名・電話番号
	氏 名	
	電話番号	

これまでの住所	津市での住所	世帯主	津市での世帯主
あたらしい住所	転出先の住所	世帯主	転出先での世帯主
転 出 年 月 日	引っ越しの日	年	月 日
写真付きのマイナンバーカードまたは住基カードの有無		有 ・ 無 どちらかに○	

転 出 し た 人		
氏 名	生 年 月 日	続 柄
転出する方全員を記入	明・大・昭・平 年 月 日	津市での世帯主 から見た続柄 (世帯主、夫、妻、 子、父、母など) を記入
	明・大・昭・平 年 月 日	
	明・大・昭・平 年 月 日	
	明・大・昭・平 年 月 日	
	明・大・昭・平 年 月 日	

該当する申請理由に○をする

- 申請理由
- 1 転出証明書の交付を受けずに引越した
 - 2 転出証明書の交付を受けたが紛失した
 - 3 その他 (窓口に来庁することが困難な理由 等)

- ※1 「転出した人」の欄には本人も含めて記入してください。
- ※2 届出人が本人、同世帯員でない場合委任状が必要です。
- ※3 転入は引越してから14日以内(住民基本台帳法第22条)に届出をしないと過料がかかることがあります。
- ※4 本人確認のため、運転免許証または保険証等のコピーを同封してください。
- ※5 マイナンバーカードまたは住民基本台帳カード所有者(同世帯内で同時に転出・転入する人で一部のみがカードを持っている場合も適用)は転出証明書の交付はありませんが、転入地市町村窓口においてカードを提示し、カード取得時設定した4桁の暗証番号を入力する必要があります(ただし、転出した日から14日を超えるとカードは失効されますので、※6の手続きと同様になります)。
- ※6 カードを所有していない方は転出証明書を送付しますので、返信用の封筒・返信用切手を同封してください(返信用の封筒には、届出人の住所を正確に記入してください)。